

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

川根本町 人が行き交い、にぎわいのあるふるさとづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県、静岡県榛原郡川根本町

3. 地域再生計画の区域

静岡県榛原郡川根本町の全域

4. 地域再生計画の目標

川根本町は、静岡県の中部、大井川の中流域に位置し、南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園を有し、町域の94%を森林が占める山間地域である。

しかし、過疎化、高齢化(平成17年の高齢化率 旧中川根町37.1% 旧本川根町39.4%)により、基幹産業である農林業の担い手の高齢化、後継者不足が深刻となっており、かつ、公共交通機関の不足している当地域については、高齢化対策としての医療、福祉や公共施設へのアクセス改善のほか、農林業や観光産業の活性化が急務となっている。

林業においては、地域の主産業でありながら、価格の低迷等の影響から経営不振が目立ち、林業経営の軸となる林道も落石や土砂の崩落も多く、こうした事故発生を防ぐための危険箇所の改善や、新たな林道の開設による当地域の再生が必要である。

なお、今回の林道の改良については、それまで路肩決壊や落石等の多い箇所を重点とし、舗装、路肩の補強(ブロック設置)、ガードレールや排水溝の設置、法面保護の工事等により、通行者の安全と常時通行可能な道路状況を確保したい。

さらに、近年のアウトドアブームにより、都市部から登山愛好者やキャンプなどの観光目的の来訪者も多く、こうした都市住民と山村住民の交流も盛んになってきていることから、利用者のための道路の整備改良が不可欠となっている。

以上のことから、地域内の道路網及び農林道を効果的に整備することにより、基幹産業の効率化や各施設間のアクセスの改善を図るとともに、利用者の利便性の向上を図る目的を通じ、多くの人が行き交い、にぎわいのあるふるさとづくりを進めることを目標とする。

(目標1) 林道整備による安全性の向上

(林道施工箇所については、過去頻繁に落石等により通行止めになるため、落石等の崩壊事故0%を目標値とする)

(目標2) 道路、農林道整備による公共施設へのアクセス改善

(町道「野志本下村線」は、県道・国道を利用して10分以内で公共施設・集落へ到達する人口カバー率、22%向上)

(町道「小長井田代線」は、福祉センター及び海洋センターへの5分以内人口カバー率9%向上)

(目標3) 山村と都市住民との交流促進のためのアクセス道路の安全確保

(都市部の登山愛好者等や地元住民通行者の安全利便性の向上)

(現況観光入込客数 平成15年度 川根本町 750,000人

目標、観光入込客数5%増)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

町道「野志本下村線」は、特別養護老人ホームへの通所者（デイサービスなど）並びに私立保育園への通園者の交通の便を支援するとともに、老人ホームに隣接する町営サッカー場利用者の利便性向上を目的として整備する。町道「野志本下村線」の認定年月日は、昭和59年12月20日である。

川根本町文化会館、福祉センター、海洋センター及び斎場を結んでいる町道「小長井田代線」を整備することにより、各施設へのアクセス改善がなされるとともに国道362号の緊急時の迂回路が確保される。町道「小長井田代線」の認定年月日は、昭和58年3月8日である。

また、町道「小長井田代線」に接続している「林道坂京線」やキャンプ場に向かう「林道寸又線」は、生活道路であるため、この路線を整備することにより、町中心部へのアクセス改善及び施設利用者への利便性の向上が図られるとともに、「林道三ツ峰線」の開設により147haの利用区域の生産性の向上が見込まれる。

大井川右岸に位置する1,250haの人工林地帯に開設される「林道藤川線」は、間伐促進や崩壊地の治山工事用道路としての役割を担い、大井川左岸の川根本町と川根町の町境に開設される「林道地名笹間線」においては、この利用区域内には伐期を迎えた林分が28ha、要間伐林分80haが存在し、これらの林道整備により作業の効率化・合理化が期待されている。

さらに「林道智者山線」においても、起終点における国道362号線及び周辺既設林道との接続による林業経営の向上はもとより、多くの登山愛好者等のための登山・観光面でのアクセス道路として大きな期待を寄せている。

「林道千頭嶺線」の改良については、本路線に架かる沢口橋（昭和48年竣工）の橋梁塗装であり、橋梁の耐久性の向上と林道における交通の安全を確保することを目的としている。

なお、林道については、平成17年の静岡地域森林計画書において「林道開設」及び「林道改良」に位置づけられている。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

「整備箇所は別添の整備箇所を示した図面による」

道整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・市町村道 静岡県、川根本町
- ・林道 静岡県、川根本町

[施設の種類]

- ・市町村道 町道「野志本下村線」 町道「小長井田代線」
- ・林道 林道「坂京線」 林道「寸又線」 林道「三ツ峰線」
林道「地名笹間線」 林道「智者山線」 林道「藤川線」
林道「千頭嶺線」

[事業区域]

- ・市町村道 川根本町
- ・林道 川根本町

[事業期間]

- ・市町村道 (平成17～21年度)
- ・林道 (平成17～21年度)

[事業費]

- ・市町村道 644,000千円(うち交付金322,000千円)
- ・林道 979,840千円(うち交付金536,368千円)

[整備量]

- ・市町村道 1.791km
- ・林道 6.873km

5 - 3 その他の事業

「該当なし。」

6. 計画期間

平成17年度から平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に静岡県及び静岡県榛原郡川根本町が実施効果を検証する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当なし。」